

◎八番（三村博隆君）県民連合議員会の三村博隆でございます。昨年十月の白河市西白河郡選挙区での補欠選挙において県議会議員に御選出いただいた私には、このたびが初めての質問となります。

昨年六月まで県の職員として執行部の側に身を置いておりましたが、今後その立ち位置が変わります。いずれの側にあつても、最終的に目指すところは県民のためであり、その共通の目標に向かい、これからは県民の声を直接背に受けて議会に臨んでまいります。

また、私が生まれ育った県南地方の西白河郡矢吹町とその周辺地域はかつて矢吹が原と呼ばれ、羽鳥ダム、羽鳥疎水により開かれた開拓地です。明治の時代から五十年後、百年後の私たち子孫の生活に思いをさせ、広大な原野を農地に変える大事業を推し進めてきた先人たちの志とフロンティアスピリットを私はしっかりと受け継ぎ、これからの福島県の復興・創生のため臆することなく挑戦し、力を尽くしてまいります。

それでは、通告に従い、質問いたします。

まず、市町村との連携について質問いたします。

東日本大震災と原子力災害から丸八年がたとうとしております。県と県内の市町村は、震災からの復興に懸命に取り組んでおります。そのような中、当会派の亀岡議員が代表質問で触れましたとおり、特に町村において土木職などの技術職の採用が困難な状況と伺っており、今後自然災害発生時の応急対策や復旧事業などにしっかりと対応していけるのか心配されるところであります。

また、福島市や郡山市を中心に連携中枢都市圏構想が具体化するなど、広域連携への動きが活発化しております。その一方で、その都市圏から距離のある市町村、例えば県南地方、会津地方の市町村にさまざまな面で格差が生じるのではないかと危惧するところであります。

知事は、就任以来、県内の市町村長と熱心に懇談を重ね、市町村を重視する姿勢を示してこられました。今こそ知事のリーダーシップのもと、県と市町村が一丸となり、豊かな自然や農林水産物に恵まれ、国内外の多くの人々が行き交う、魅力と活気にあふれる県づくりに邁進すべきと考えます。

そこで、知事は本県の地方創生を推進するに当たり、市町村とのさらなる連携にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、職員の危機対応力の向上について質問いたします。

震災から間もなく八年となります。あの日の生々しい記憶も時とともに遠くなることをおそれるところであり、今もなお有事であることを強く意識しなければならぬと考えております。

職員においては、県民の安全・安心を確保するため、迅速かつ的確な対応がとれるよう、震災の教訓を踏まえて日ごろから危機対応力の向上に努めるべきと考えておりますが、震災時の対応を経験した職員が年々減りゆく現状において、職員一人一人の危機管理意識を高め、予測しがたい災害等の危機事象が発生した場合における対応力向上のための対策がなされなければならぬと考えます。

そこで、県は職員の危機対応力の向上にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、健康経営に取り組む事業所への入札制度における優遇措置について質問いたします。

震災以降、県民の健康寿命やメタボリックシンドローム該当者の割合などの健康指標は大きく悪化し、現在も震災前の水準を回復するに至っておりません。

県では、ふくしま健民アプリやふくしま健民プロジェクト大使を活用し、県民の健康づくりへの意欲の向上に努めているほか、年度内にも関係団体

と連携しながら知事をトップとする新たな健康づくりの推進組織を立ち上げるとともに、新年度にはトップセミナーや栄養、食生活に関するさまざまな事業を展開するなど、取り組みを加速していくとしております。

健康づくりは、県民一人一人の自主的な取り組みとあわせて、事業所などにおける取り組みもまた重要です。県では、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所の認定、表彰を行うなど、職域における健康づくりを支援しておりますが、他県では健康経営の認定を受けた事業所について入札における優遇措置を設けるなどの取り組みがなされております。

そこで、健康経営に取り組む事業所について入札制度の優遇措置を設けるべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、病児保育事業の推進について質問いたします。

本県は、少子化や転出超過などによる急激な人口減少という困難な課題を抱えておりますが、人口の還流と働く世代の定着を図る上で子育て支援の充実が求められます。とりわけ保育環境の充実は重要であり、県は保育の受け皿確保などの取り組みに努めているところですが、さらにきめ細かい取り組みを積極的に進めるべきと考えます。

子供が病気のときには、家庭で看護できることが望ましいものの、どうしても仕事を休めないことがあるのも現実です。県内には、病気の子供や病気の回復期にあっても集団保育が困難な期間の子供を一時的に預かる病児保育施設が開設されております。しかしながら、その施設や定員は少ない上、地域的な偏りも見られることから、そのニーズに応じた対応が求められると考えます。

そこで、県は病児保育事業の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、小学生からの次世代アスリートの発掘について質問いたします。

全国都道府県対抗男子駅伝競走大会での本県チームの優勝や全国高校サッカー選手権大会での尚志高校の躍進など若いアスリートの活躍によって、それに続く世代の子供たちにはスポーツ活動に取り組む機運の高まりが見られます。

県内各地のスポーツ少年団やスポーツクラブでの活動、学校の部活動などによって、競技人口の拡大によるさらなる盛り上がりが期待されますが、その反面、東京オリンピックの競技種目でありながら知名度が低いものや競技人口が伸び悩むものなどもあります。

多様なスポーツの魅力を発信し、盛り上げを図るためには、人気種目を含め、幅広い競技分野において次世代のトップアスリートに成長し得る才能を持った子供を小学生のうちに見出し、育成につないでいくことが有効と考えます。

そこで、県は小学生からのアスリート発掘にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障がい者の支援について質問いたします。

障がい者やその家族にとって住みやすいまちは、誰にとっても住みやすいまちであると考えます。

先日、知的障がいのある子供を持つ親の会の方とお話する中で、障がいがあっても我が子に住みなれた地域で安心して暮らしてほしいという切なる思い、そして御自身が我が子より先に亡くなるという親亡き後への不安を抱えていることを知りました。

そうした思いに応えるためには、緊急時にも迅速に相談ができ、またグループホームの体験の機会が確保されるなど、障がい者を地域全体で支えるサービスを提供する拠点整備が大変重要であると考えます。

県内では、このような地域生活支援拠点が会津若松市において整備された

と聞いております。県内の他の地域にも、こうした取り組みを広めていく必要があると考えます。

そこで、地域生活支援拠点の整備を促進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、障がい者の親御さんからは我が子がグループホームで暮らすことを望む声が聞かれます。しかし、現状ではグループホームの数が十分と言えるか疑問であり、また都市部と周辺部とでの偏在も多いと考えられます。私の地元の県南地方においては、白河市、西白河郡に偏っているのが実情です。

障がい者自身の意思を尊重し、その望む場所で暮らせるよう対応するためにも、それぞれの地域においてニーズに十分応えられるようグループホームを整備していくことが必要と考えます。

そこで、県は障がい者のグループホームの整備をどのように促進していくのかお尋ねいたします。

次に、発達障がいのある生徒への支援について質問いたします。発達障がいのある子供の自立や社会参加を考えたとき、その親御さんは高等学校への進学やその後の生活について不安を抱いております。

発達障がいのある児童生徒は増加の傾向にありますが、県は早期からの養育や就学に関する保護者の相談体制の充実、就学前から卒業後までの切れ目のない支援体制の整備などに取り組んでおります。そのような中において、就職による自立やさらなる進学の判断が迫る高等学校の段階ではその受験から学校生活に至るまでのきめ細かな支援が必要と考えます。

そこで、県教育委員会は発達障がいのある生徒の県立高等学校の受験やその後の学校生活をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、県立矢吹病院について質問いたします。

本県の精神科の専門医療を担う県立矢吹病院では、施設の全面建てかえが予定されるとともに、発達障がいやひきこもりなどを治療する精神科の子供専門外来である児童思春期外来を平成二十三年に開設し、患者数の増加を受けてさらに充実が図られております。

児童思春期医療は、細心の配慮を要する子供を対象としていることから、専門外来で提供する医療サービスの充実のみならず、建てかえ計画においても子供の患者への配慮を反映すべきと考えます。

そこで、県は児童思春期医療の充実に向け、県立矢吹病院の建てかえにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、農福連携について質問いたします。

障がい者の就労支援において、障がい者がより健康的で人間らしい生き方ができるよう目指しながら、新たな受注作業を創出するものとして、農業を活用する取り組みである農福連携が注目されております。

農福連携は、担い手の高齢化などによる労働力の減少や耕作放棄地の増加など、農業の現場における課題の解決にもつながる手法として期待されるところです。

障がい者が農業の現場で就労する場合、さまざまな形での連携の仕方がありと考えられますが、県内には農福連携に積極的に取り組み、工賃の向上に成功している事業者がおり、今後その取り組みを積極的に支援すべきと考えます。

そこで、県は障がい者就労施設における農福連携の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、就労施設で農業に取り組む場合において、農地や農機具の確保に苦勞することが考えられます。

そこで、県は障がい者就労施設の農業への取り組みをどのように支援して

いくのかお尋ねいたします。

次に、主要農作物種子法の廃止に伴う対応について質問いたします。農業を基幹産業とする本県においては、安全な作物の種が安定して供給されることが求められます。

昨年四月に稲、麦、大豆の種の安定供給を都道府県に義務づけていた主要農作物種子法が廃止されました。県は、引き続き品質の高い種を安定して供給するため要綱、要領を定めて対応しております。さらには、県外に販路を開拓することまで見据えて取り組むことも期待されるところです。

しかしながら、県内に八カ所ある水稻の種場において高度な技術を持つて種を生産している生産者は高齢化が進んでおり、廃業による担い手不足が懸念されることから、県内約六万ヘクタールにも及ぶ水稻生産に必要な種を今後もいかに安定供給していくかが課題であると考えます。

そこで、県は主要農作物の種の安定生産にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、生活者としての外国人に対する支援について質問いたします。

県内に住む外国人である外国出身県民は、平成三十年六月時点で一万三千人を超え、過去最多を数えました。今後も増加を続けることが見込まれます。外国人が一人の生活者として地域に溶け込み、社会を構成する一員として私たち県民と安全・安心に暮らしていく上で、その環境のより一層の充実が求められると考えます。

まず、外国人が本県で生活するに当たって、在留、納税等の各種手続、法令、制度、社会生活上のルールなどについて迅速にわかりやすく情報を入力でき、生活相談などにもきめ細かな対応を可能とする相談窓口体制の充実が必要と考えますが、広大な県域において気候や生活圏が異なる本県の実情を踏まえた対応も求められると考えます。

そこで、県は本県の実情を踏まえた外国出身県民向けの生活相談窓口の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国出身県民が増加すれば、医療機関の利用もふえることが見込まれます。医療の提供においては、意思の疎通が円滑に行われ、情報が正確に理解されるなど、外国人が安心して医療サービスを受けることができる体制の整備が必要と考えます。

そこで、外国人患者が安心して受診できる医療提供体制の整備について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、本県に住む外国人の子供の増加も見込まれます。教育はその子供たちが本県で生活する基礎となるものであることから、一人一人の日本語能力を見きわめ、きめ細かな指導を行うことにより、自信や誇りを持って学校生活を送れるよう配慮すべきと考えます。

そこで、県教育委員会は公立小中学校において日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、一言申し上げます。

本日の私の質問の多くは、県民の生の声をこの耳で聞いて、それを反映させたものです。今後も県民の声を県政に届けることを基本姿勢として貫いてまいる決意を新たにいたしましたして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）三村議員の御質問にお答えいたします。

市町村とのさらなる連携についてであります。

私は、就任以来、毎年県内の全市町村を訪問し、市町村長や地域で挑戦を続ける方々との意見交換を行うとともに、市長会や町村会との意見交換の

場などさまざまな機会を捉え、現場の熱い思いや御意見を伺ってまいりました。こうした声を踏まえ、これまで風評払拭に向けた市町村との合同プロモーションや県職員の派遣、事業代行などの取り組みを進めてきたところであります。

新年度は、こうした取り組みを一步前へ進め、全県的な町村職員の採用支援のほか、専門、出前研修の実施、相談体制の整備や支援プログラムの策定に取り組むとともに、若者の移住促進、病児等保育や子供を守る地域ネットワークづくりへの支援等に取り組んでまいります。

今後とも現場主義を貫き、各市町村固有の課題解決はもとより、市町村が連携して推進する広域的な取り組みに対しても積極的に支援を行うなど、市町村を初め多様な主体と緊密に連携を図り、福島だからこそできるオンラインの地方創生を力強く進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

入札制度における優遇措置につきましては、透明性、競争性、公正性、品質の確保に加え、地元建設業者の受注機会の確保に配慮しながら、次世代育成支援企業認証の取得事業所など、県の重要施策を推進する上で特に必要な場合に設けてきたところであり、健康経営に取り組む事業所についても、優遇措置を講じるための諸条件の整備について他県の事例も参考に検討してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

職員の危機対応力の向上につきましては、危機発生時に迅速な初動対応ができるよう、対策本部の指定職員を対象に行う自然災害やテロ災害等を想

定した訓練のほか、職員参集訓練など実戦的な訓練の積み重ねはもとより、地震災害に対する職員行動マニュアルの配布や東日本大震災後に入庁した職員などに対して当時最前線で災害対応に当たった管理職が経験を伝える勉強会を実施してまいりました。

今後とも、勉強会を拡充するなど、職員の危機対応力の向上に取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

外国出身県民の生活相談につきましては、福島県国際交流協会と連携し、相談窓口の設置や出張相談会を実施しているほか、新年度には協会ホームページの内容を充実し、スマートフォンでどこからでも必要な情報を入手できるように利便性向上を図ってまいります。

今後とも、外国人住民等のニーズを把握しながら、本県の実情を踏まえた相談体制の充実に努めてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

地域生活支援拠点につきましては、第五期福島県障がい福祉計画において平成三十二年度までに市町村または七つの障がい福祉圏域ごとに少なくとも一つ整備することとしており、整備を担う市町村を対象に研修会の開催やアドバイザーの派遣等を行っております。

引き続き、先進事例等の情報提供や拠点整備に向けての検討に要する経費の補助などにより市町村を支援し、拠点の整備を促進してまいる考えであります。

次に、障がいの者のグループホームにつきましては、障がいのある方が身近な地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福島県障

がい福祉計画に基づき、市町村と連携しながら計画的かつ重点的に整備してきたところであります。

今後とも、施設整備に対する助成を行うとともに、施設運営のなめとなるサービス管理責任者の養成研修を行うなど整備を促進してまいります。

次に、障がい者就労施設における農福連携につきましては、福島県授産事業振興会に農業の専門家を配置し、人手が足りない農家への障がい者の派遣調整や施設職員に対する農業技術指導のほか、販路拡大の支援、加工食品の開発支援等を行っております。

今後とも、地元農家やJA等との連携を強化しながら障がい者就労施設の取り組みを支援し、農福連携をさらに促進してまいります。

次に、外国人患者への医療提供体制につきましては、現在国において全国の医療機関に対する外国人患者受け入れ能力等の調査とあわせ、訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会で議論が進められております。

県といたしましては、これら国の動きを注視しながら、通訳サービスや多言語に配慮した院内案内図の整備など、受け入れ態勢のあり方について検討してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

障がい者就労施設の農業への取り組みにつきましては、既に五つの施設について農業を実践するに当たったの栽培技術指導、本格的な農業参入に必要な農地や資材の確保、認証GAPの取得等を支援しているところであります。

引き続き、機械や施設の整備等を含め、それぞれのニーズに応じた農業が実現できるよう支援してまいります。

次に、主要農作物の種子の安定生産につきましては、種苗法の生産基準に基づき、種子生産者等がしっかりと取り組んでおりますが、栽培技術の継承や施設、機械の老朽化が課題となっております。

そのため、先月種子生産組合等との懇談会を設置し、持続可能な種子生産の将来像の検討に着手したところであり、引き続き主要農作物の種子の安定生産に揺るぎなく取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

小学生からのアスリート発掘につきましては、県体育協会を通じて県内の小学三年生以上の希望者を対象に体力テストを実施し、高い身体能力を有する子供が興味、関心を持つ競技と早期に出会えるよう、さまざまな競技種目を経験する機会を設け、才能の発掘に努めております。

引き続き、各競技団体が行うスポーツ教室を支援するなど、将来有望な次世代アスリートの発掘、育成に取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

病児保育事業につきましては、安心して子育てができる環境づくりにおいて重要な役割を担うことから、これまで病児保育施設の整備費や運営費への支援を行ってまいりました。

新年度は、既存の施設を近隣の市町村が共同で利用する広域利用を進め、保護者の利便性を高めるとともに、広域利用を行う新たな施設整備への上乘せ補助などにより病児保育事業を推進してまいります。

（病院局長松崎浩司君登壇）

◎病院局長（松崎浩司君）お答えいたします。

県立矢吹病院の建てかえにつきましては、子供の病状への配慮や不安軽減、

さらには教育機関との連携を図る観点から、学習施設を備え、全室個室とした児童思春期病棟を新たに整備するとともに、外来においては一般の精神科外来と動線を分離し、子供専用の入り口や受付、診察室を設ける計画としております。

新年度は、詳細な設計に取り組むなど、新病院の建設を計画的に進めてまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

発達障がいのある生徒の県立高等学校受験につきましては、本人の申請により試験時間を延長するなどの配慮を行っているところであり、入学後もコーディネーターを務める教員を中心にケース会議を行うなど、チームとして生徒一人一人に寄り添った指導をしております。

今後は、高等学校における通級指導のモデル校である勿来高等学校の取り組みを県内で共有するなど、発達障がいのある生徒の支援に努めてまいります。

次に、公立小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒につきましては、それぞれの状況に応じ、個別に指導を行いながら、読む、書く、話すなどの基本的な能力が身につくよう支援しております。

引き続き、国に対し、日本語指導のための教員の加配を求めるとともに、効果的な教材を学校に紹介するなど、外国人児童生徒への支援に努めてまいります。